



2026年4月8日

受益者の皆様へ

UBS アセット・マネジメント株式会社

UBS グローバル株式ロング・ショート・ファンド  
繰上償還決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
また、平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

追加型投資信託「UBS グローバル株式ロング・ショート・ファンド」（以下、「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。）につきまして、2026年3月11日現在の受益者の皆様を対象に、法令の定めに基づき繰上償還にかかる書面決議を行いました。

この結果、議決権を行使することができる受益者の議決権総口数の3分の2以上の賛成をもって、本議案は可決されました。したがって、当ファンドは2026年4月28日をもって繰上償還することとなりましたので、ご案内申し上げます。

今後は、償還への準備を行うため、速やかに全ての保有資産を現金化することを予定しております。そのため、償還までの期間において運用の基本方針に沿った運用ができなくなる点にご留意ください。

なお、受益者の皆様への償還金につきましては、2026年4月30日以降、取扱い販売会社よりお支払いする予定です。

皆様のこれまでのご愛顧に重ねて御礼申し上げますとともに、今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具